

月報 令和元年 8月号

しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

6月の動き

☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は139人となり、前年同月で18.8%増加した。
- ・月間有効求職者数は606人となり、前年同月比で12.0%減少した。

☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は288人となり、前年同月比では、一般求人が13.0%増加、パート求人は4.8%減少した。
産業別でみると、製造業、飲食店・宿泊業は減少したが、建設業、卸売・小売業、医療・福祉分野が増加し、全体として7.5%の増加となった。
- ・月間有効求人数は706人となり、前年同月比で6.2%減少した。

☆ 有効求人倍率の動き

- ・有効求人倍率は、前年同月を0.08ポイント上回る1.17倍であった。
なお、内訳では一般の有効求人倍率が1.27倍、パートの有効求人倍率が0.96倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が
下記のホームページアドレスにて
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>



一般職業紹介状況 令和1年6月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	139	▲ 7.3	18.8	
	うち男	60	▲ 24.1	13.2	
	うち女	79	11.3	23.4	
	年齢別	～44歳	67	▲ 18.3	15.5
		45～54歳	28	12.0	64.7
		55歳～	44	2.3	4.8
	月間有効求職者数	606	▲ 3.7	▲ 12.0	
	うち男	303	▲ 5.9	▲ 12.2	
	うち女	303	▲ 1.3	▲ 11.7	
	年齢別	～44歳	270	▲ 1.5	▲ 12.3
		45～54歳	114	▲ 8.1	▲ 16.2
55歳～		222	▲ 3.9	▲ 9.4	
求 人 関 係	新規求人数	288	30.3	7.5	
	主要産業別	建設業	94	203.2	64.9
		製造業	32	6.7	▲ 8.6
		卸売・小売業	37	▲ 7.5	131.3
		飲食店・宿泊業	28	12.0	▲ 50.0
		医療・福祉	61	15.1	13.0
月間有効求人数	706	▲ 2.6	▲ 6.2		
就 職 関 係	紹介件数	175	▲ 7.4	▲ 21.9	
	うち男	94	4.4	▲ 23.0	
	うち女	81	▲ 18.2	▲ 20.6	
	就職件数	59	▲ 19.2	▲ 15.7	
	うち男	34	25.9	21.4	
	うち女	25	▲ 45.7	▲ 40.5	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

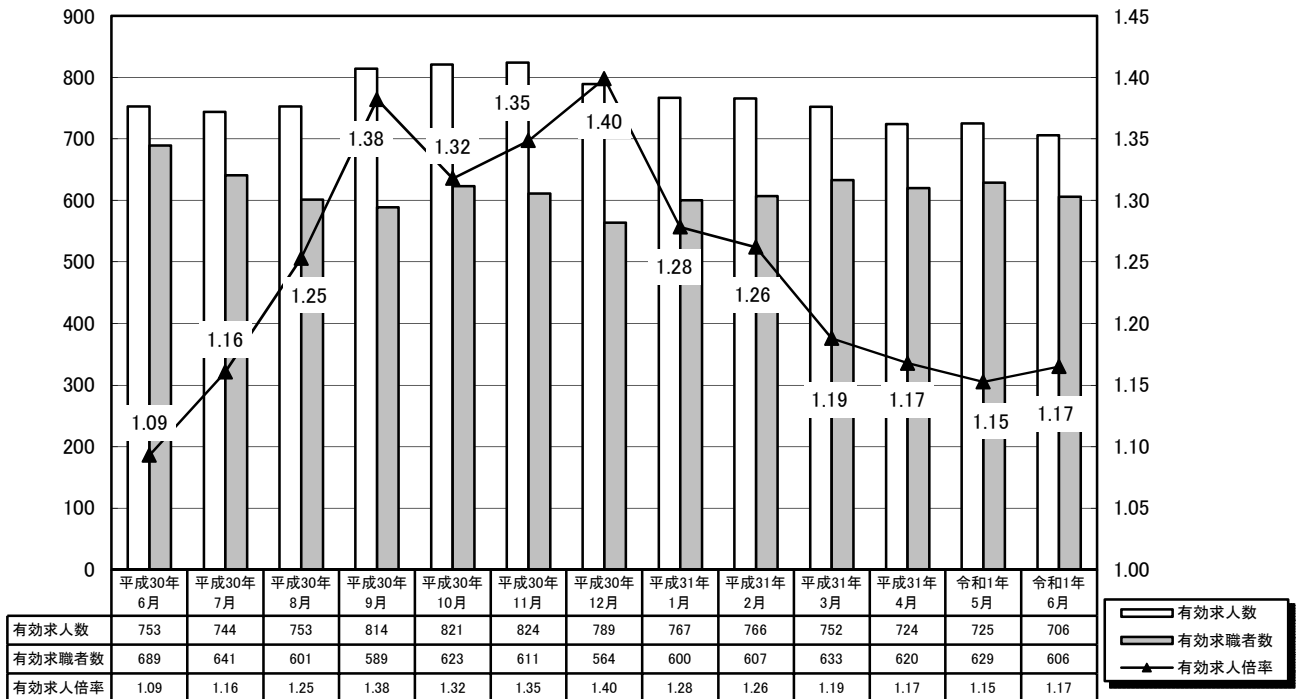
雇用保険取扱状況 令和1年6月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	807	810	823	
	資 格 取 得 者 数	121	167	135	
	資 格 喪 失 者 数	102	117	135	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,359	11,358	11,312	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	32	43	28
		受給者実人員	136	132	113
		支給金額(千円)	14,831	17,932	12,269
	高齢	受給者数	7	13	12
		支給金額(千円)	1,630	2,938	2,469
	特例	受給者数	0	0	0
		支給金額(千円)	0	0	0
	再就職 手 当	支 給 人 員	20	20	13
支 給 金 額 (千 円)		7,931	8,464	4,557	

労働市場の動き（令和1年6月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



◆ 高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付の受給者のみなさまへ ◆

令和元年8月1日から支給限度額等が変更になり、みなさまへの給付額が変わる場合があります。

※毎月勤労統計の平均定期給与額の増減をもとに、毎年8月1日に行われる賃金日額の変更に伴い、上記給付の支給限度額も変更になります。

高年齢雇用継続給付（令和元年8月1日以後の支給対象期間から変更）

・支給限度額 360,169円 → 363,359円

※支給対象月に支払いを受けた賃金の額が支給限度額以上であるときには高年齢雇用継続給付は支給されません。

・最低限度額 1,984円 → 2,000円

※高年齢雇用継続給付として算定された額がこの額を超えない場合は、支給されません。

・60歳到達時の賃金月額

上限額 472,500円 → 476,700円

下限額 74,400円 → 75,000円

※60歳到達時の賃金が上限額以上（下限額未満）の方については、賃金日額ではなく、上限額（下限額）を用いて支給額を算定します。

育児休業給付（初日が令和元年8月1日以後である支給対象期間から変更）

・支給限度額 上限額（支給率67%） 301,701円 → 304,314円

上限額（支給率50%） 225,150円 → 227,100円

介護休業給付（初日が令和元年8月1日以後である支給対象期間から変更）

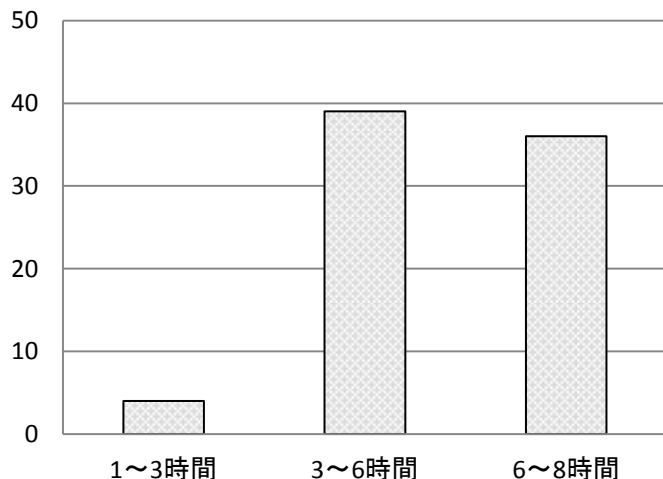
・支給限度額 上限額 332,052円 → 335,067円

令和元年度 求職者対象アンケート結果（60歳以上の方対象）

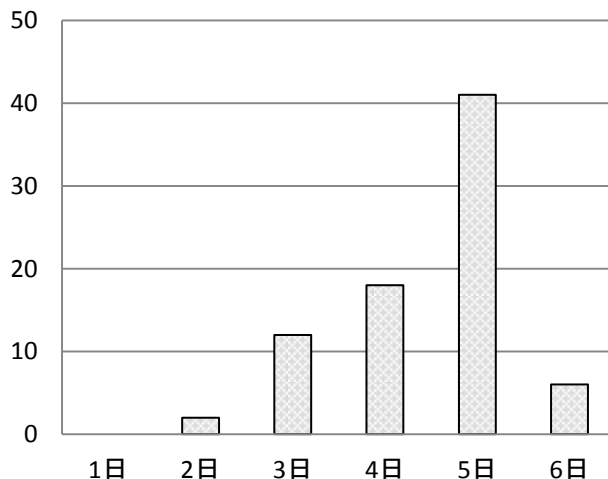
ハローワーク白石を利用している求職者で、60歳以上の方を対象に実施したアンケート結果の一部をご紹介します。人材確保・高齢者雇用の参考にしてください。

調査実施期間：R1. 5. 6～R1. 6. 14
アンケート回収人数：77名

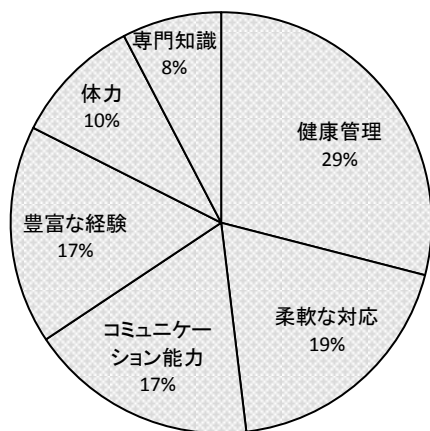
一日の就業時間の希望



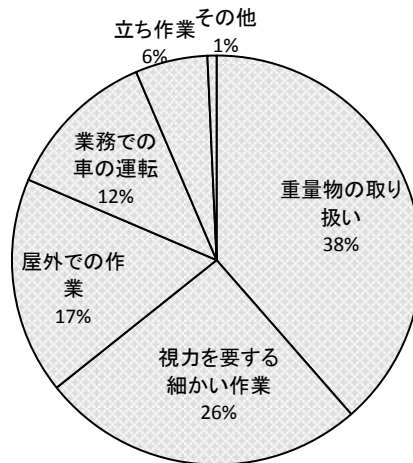
週の労働日数の希望



自信のあること



難しいと思うこと



高齢者の雇用について、健康問題を心配し採用を躊躇することもあるという話を耳にしますが、自己管理を行い健康に自信を持っている方が多くいます。また、長年の経験から柔軟な対応やコミュニケーション能力を培ってきた方も多いと思われます。

一方で、年齢と共に体力が低下していくことはやむを得ないことであり、重量物の取り扱いや細かいものを確認するような視力を要する作業は困難であると感じる方が多いようです。

高齢求人の取組み

ハローワーク白石では、65歳以上の求職者も積極的に雇用する意思がある求人を「高齢求人」として、高齢者に積極的に情報提供などの支援を行っております。

高齢求人の取組みと詳細については、ハローワーク白石求人部門までお問い合わせください。